

○質疑（三好委員） それでは、先ほど御説明がありました今回の補正予算案の位置づけについてお聞きしたいと思います。

このたびの補正では、当初提案分と追加提案分を合わせまして、総額 17 億円の防災・減災等強化対策にかかわる公共事業費の補正予算案が提案されているところでありますけれども、その提案理由については、さきの本会議で県民の安全・安心の確保に資する社会インフラ整備を計画的に推進するためと説明がなされたところであります。

その意味合いとして、平成 25 年度以降に予定されていたものについて前倒して実施するのではなく、認証減などにより今年度の実施が危ぶまれていたものについて計画どおり実施すると私なりに理解しているところでありますけれども、それでよいのか、まず確認させていただきたいと思います。

○答弁（土木総務課長） このたび提案いたしました補正予算は、防災・減災等の強化対策ということで、補助公共事業が大幅な減少となるなど、公共事業を取り巻く環境が厳しい中にありましても、県民の皆様の安全・安心に資する社会インフラの整備につきましては着実に進めていく必要があると考えまして提案したものでございます。

御質問の事業箇所でございますが、一部、平成 25 年度以降に予定しておりました箇所の前倒しが含まれてはおりますけれども、本年度、前年度の補助公共事業の大幅な認証減等によりまして、今年度を含めた事業の計画的実施が危ぶまれてきた箇所を中心として編成しております。その財源といたしましては、今回の国の経済対策に基づく補助金・交付金と、それから、県が定めております中期財政健全化計画の財政フレームの範囲内の県費を活用したものでございまして、平成 25 年度以降に用いる予定であった財源を前倒したものではありません。

○質疑（三好委員） それでは、平成 25 年度予算における公共事業費の確保ということについてお聞きしたいと思います。先ほど平成 25 年度以降の公共事業財源は確保されているということですので安心したところでありますけれども、東日本大震災にあっては現在の備えでは大規模地震等には無力であるということを思い知らされました。また、さきの中央自動車道の笹子トンネル事故にあっては、高度成長期に整備された構造物の脆弱性が露呈し、社会インフラの整備が不十分であることや今後適正な維持管理を進めていくべきことを再認識させられたところであります。

こうした悲劇を再び繰り返さないよう、今こそ県民の安全と安心を確保するための対策を初めとして、必要な社会資本整備を強力に進めていくべきと考えますけれども、現時点における平成 25 年度の公共事業予算の編成方針についてお伺いしたいと思います。

○答弁（土木総務課長） 今、予算編成はまだ作業中でございますけれども、基本的な考え方といたしまして、まず国の公共事業関係の予算は減少しておりますので、引き続き公共

事業を取り巻く環境は厳しい状況でございます。しかしながら、災害に強い県土づくりなどの必要なインフラ整備を着実に進めていくこととともに、既存ストックの計画的で適正な維持管理を行う事業につきましては着実に推進していく必要があると考えております。

このため、これから来年度の予算編成に当たりましては、まず社会資本未来プランの短期集中戦略に位置づけております事業の着実な推進に加えまして、防災・減災対策の充実強化、あるいは痛ましい交通事故から子供さん方を守るための交通安全施設の整備など、総合的な交通安全対策を行いながら、既に整備され、増加の傾向にあります公共施設の適正な維持管理を計画的に行う必要があると考えております。平成 25 年度の当初予算編成に当たりましては、このようなことを念頭に置きながら、ひろしま未来チャレンジビジョンが目指します県土の将来像実現のため、土木局が定めております社会資本未来プランを着実に推進するための施策を盛り込むように努めてまいりたいと考えております。

○要望（三好委員） 本県では、中期財政健全化計画に基づいて財政健全化に取り組んでいるところでありますけれども、先ほども御説明がありました県民の安全・安心を確保するためにも、防災上必要な社会インフラ整備や、その適切な維持管理については何よりも優先して取り組むべき喫緊の課題であり、こうした取り組みに必要となる事業費は別枠で確保されるべきと考えます。公共事業の平成 25 年度当初予算編成、あるいは今後の補正予算編成に際しましては、県民の安全・安心を確保するために必要な公共事業費を十分に確保していただくことを強く要望いたしまして、質問を終わります。